

---

## 第29回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 令和元年10月30日（水） 午後4時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

### 1 出席委員（16名）

1番	秋	吉	稔	之
2番	山	田	裕	一
3番	岸	本	辰	彦
4番	青	山	眞	士
5番	稲	村	勝	俊
6番	菊	田		実
7番	佐々	木	章	史
8番	石	田	秀	人
9番	森	本		茂
10番	吉	成	賢	二
11番	古	熊	健	一
12番	狩	野	菊	恵
13番	且	見	英	和
14番	才	田	利	幸
15番	泉		和	浩
16番	重	原	昌	章

### 2 欠席委員（0名）

### 3 出席事務局職員

事務局長	高	松	悟	志
事務局次長	高	田	訓	之
主幹	土	井	大	輔
主事	板	木	誠	也

### 4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
日程第4	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」
日程第5	議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

- 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」
- 日程第7 議案第4号「農業経営基盤強化促進法16条第1項の規定による買入協議通知の申請について」
- 日程第8 議案第5号「土地の現況証明願いについて」
- 日程第9 議案第6号「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」
- 日程第10 協議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第29回当別町農業委員会総会を開会いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、10番吉成委員、11番古熊委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### < 日程第3 報告第1号 >

議長 日程第3 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」ご説明申し上げます。

今回、届け出がありましたのは、番号1番の1件でございます。

内容につきましては、相続による所有権移転により、農地法第3条の規定に基づく届出があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

---

### < 日程第4 議案第1号 >

議長 日程第4 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、通知がありましたのは、番号1番の1件でございます。内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えております。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号については、承認することに決定いたしました。

---

### < 日程第5 議案第2号 >

議長 日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請ありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の譲受人は、当該地に土地を求め、住宅を新築するものであります。当該地は、都市計画区域の用途地域に指定されている、都市的整備がされた土地であり、農地区分は第3種と判断されます。なお、北海道農業会議への意見聴取は、第3種農地の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により、農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第5条調査書は、「議案第2号資料」としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をよろしでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をいたしました。

---

### < 日程第6 議案第3号 >

**議長** 日程第6 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件4筆37,635㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが8件25筆270,398㎡でございます。

尚、これら10件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 休憩いたします。

**議長** 再開いたします。

説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、まずは、番号1番から番号9番までの質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、番号1番から番号9番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、番号1番から番号9番については、決定をいたしました。  
議 長 次に、番号10番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、こ  
こで休憩をいたします。

**【青山委員退席】**

議 長 再開いたします。次に番号10番の質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議 長 質疑なしと認め、番号10番については、決定してよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、番号10番については、決定をいたしました。  
休憩いたします。

**【青山委員復席】**

議 長 再開いたします。

---

< 日程第7 議案第4号 >

議 長 日程第7 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。  
事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。  
今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番から4番までの4件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。  
各委員 質疑なしの声  
議 長 質疑なしと認め、議案第4号については、可とすることに決定をしてよろしい  
でしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、議案第4号は、可とすることに決定をいたしました。

---

< 日程第8 議案第5号 >

議 長 日程第8 議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といた  
します。事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第5号「土地の現況証明願いの決定について」

ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番から3番の3件でございます。

現地調査は番号1番から3番共に10月23日に行い、古熊委員・狩野委員・重原委員と事務局が同行して実施いたしました。

土地の現況ですが、番号1番から3番共に、都市計画用途地域内の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。

以上の現況につき、願い出がありました3件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。尚、申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第5号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思っております。

－議案書を朗読説明－

議 長  
各委員  
議 長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第5号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

議 長  
議 長

異議なしの声

異議なしと認め、議案第5号は、可とすることに決定いたしました。

---

### < 日程第9 議案第6号 >

議 長

日程第9 議案第6号「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長

只今議題となりました議案第6号「農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について」ご説明申し上げます。

令和元年度の農地パトロールにつきましては、当別町農地パトロール（利用状況調査）実施要領第3に基づき、町内全域を3地区に分け3班編成で調査を実施しております。調査結果については、9月30日に開催した農政委員会で報告し、検討をいただいております。

今回は、その検討の結果、遊休農地と考えられる農地22筆について、農地法第32条第1項第1号の規定による遊休農地の判定について意見を求めるものであります。申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第6号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧願います。

－議案書を朗読説明－

議 長  
各委員  
議 長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第6号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員  
議 長

異議なしの声

異議なしと認め、議案第6号は、可とすることに決定をいたしました。

---

### < 日程第10 協議案第1号 >

議 長 日程第10 協議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました協議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

これは、本農業委員会の令和2年7月19日の任期満了における農業委員の推薦及び募集を行うにあたり、農地利用最適化推進委員の委嘱における有無の判断について、当農業委員会の決定を求められているものであります。

なお、当農業委員会は、法第17条第1項に規定する「推進委員を委嘱しないことができる市町村」の備えるべき要件を満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、意見を求めます。

秋吉委員 農地利用最適化推進委員の委嘱については、先月の農政委員会でも議論しましたが、現在、委嘱しなくてもよい要件を満たしており、推進委員を委嘱するとした場合には、農業委員の定数を削減しなければいけなかったり、現在、農業委員を出していない地域から推進委員を出してもらえるのかなど、調整が必要な課題があることから、前回同様、最適化推進委員を委嘱しなくてもよいものと考えます。

議 長 只今、「推進委員を委嘱しない」ことに関する意見がありました。反対の意見はありますか。

各委員 意見なしの声

議 長 反対意見なしと認め、協議案第1号については、「推進委員を委嘱しない」ことに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、協議案第1号は、「推進委員を委嘱しない」ことに決定をいたしました。

---

### < 閉会宣言 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、第29回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時32分 >